

障がい者 臨時職員の募集について

公益財団法人 東京税務協会では、障がい者手帳をお持ちの方を対象に、年齢や性別、経験等を問わず下記のとおり臨時職員を募集いたします。意欲ある方のご応募をお待ちしています。

記

1 業務内容

一般事務

※具体的な業務内容は、これまでの経験や事情に応じて決定します。

2 応募資格

障がい者手帳をお持ちの方

※資格・年齢不問

3 就業場所

次の中から指定する事業所

- ①中野本部（中野区中野 4-6-15）
- ②品川事業所（品川区東大井 1-12-18）
- ③練馬事業所（練馬区北町 2-8-6）
- ④足立事業所（足立区南花畑 5-12-1）
- ⑤多摩事業所（国立市北 3-30）
- ⑥八王子事業所（八王子市滝山町 1-270-5）
- ⑦千代田事業所（千代田区内神田 2-1-12）
- ⑧納税推進事業所（千代田区内神田 2-1-12）

※就業場所については応相談

4 雇用形態

臨時職員

5 雇用期間

1週間の試用期間を経た後、勤務日数に応じて決定します。

※臨時職員としての勤務成績が良好な方については、契約職員に採用することがあります。

※契約期間の通算が最大5年まで、更新の可能性があります。

6 就業時間

原則として、週5日

実働6時間勤務（8時30分～15時15分、9時30分～16時15分、
10時15分～17時00分の中から指定します。）

※試用期間中は応相談

7 給与

時給 1,020円

※交通費規定内支給・社会保険・労働保険あり

8 休日

土・日・祝日

9 申込方法

履歴書(様式は任意)に必要な事項及び就業にあたって協会に配慮してほしい事項を記入の上、以下の宛て先に送付してください。なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

〒164-0001 中野区中野 4-6-15 東京都中野都税事務所4階
(公財)東京税務協会 総務課 採用担当

10 選考方法

書類選考及び面接試験

11 面接日 及び 場所

書類選考合格者に別途お知らせいたします。

【担当】

〒164-0001 中野区中野 4-6-15 東京都中野都税事務所4階

(公財)東京税務協会 総務課 平光・吉井

電話 03 (3228) 7011 (直通)

FAX 03 (3228) 7878

メール tzk-honbu@zeikyo.or.jp